

ような貴重な人材を死に追い込んだ状況を詳細に把握して、再発防止策を講じる責任もあると思えます。

そこで、総理にお尋ねします。
総理は、早急に赤木ファイルを国会に提出するよう財務省に指示すべきではないですか。お答えください。

○管内閣総理大臣 本会議においても麻生大臣から答弁があったとおり、予備的調査については、財務省として真摯に受け止め、可能な限り協力を行ったものと承知しています。

お尋ねのファイルでありますけれども、亡くなられた近畿財務局の職員の御遺族が国に対して提起された国家賠償請求訴訟において御遺族が提出を求められているものと思われませんが、訴訟に関わることであるために、財務省が回答を差し控えたものだとお尋ねに理解しています。

○階委員 財務省に総理から指示しないと、財務省は全く体質が変わっていませんよ。是非そこは考えていただきたいと思えます。
この問題については、引き続き取り上げていきたいと思えます。

そうしたことが影響してだと思えますけれども、私は、国家公務員離れが深刻になっているというところを、昨日改めて調べて感じました。
五ペーシ目の資料を御覧になってください。

これは内閣人事局が作った取組指針のまとめたものですけれども、課題認識として、将来にわたる公務のサステナビリティーの危機。要は、公務の持続可能性が危うい。極めて深刻な課題認識で、その理由として、国家公務員の採用試験の申込者が半減しているとか、若手職員の自己都合退職者数が六年で四倍以上といった数値も挙げられています。

私は、このような危機的な状況を何とかして解決しなくてはならないと思えますけれども、総理としては、この国家公務員離れの要因は何だと認識しているのか。そして、もし総理がこれを食い止めるのであれば、御自身からどのような言葉で今

国家公務員を辞めようとしている皆さんにお声をかけられるのか。この二点についてお答えください。

○管内閣総理大臣 国家公務員の志願者の減少や中途退職者の増加については、アンケート調査では、長時間労働や、より自分が成長できる仕事に就きたい、こうしたことが理由として挙げられるということですが、
こうしたことを踏まえて、本年一月に改正した取組指針では、業務効率化、デジタル化の推進と、管理職が部下職員のやりがいや人材育成などを取り組むマネジメント改革の二点を働き方改革の主軸として位置づけて、長時間労働の是正とやりの向上に強力に取り組むことにしたところでありました。

今後、それぞれの大臣がリーダーシップを発揮して、こうした取組をしっかりと実現してもらいたい、こういうふうにも思っています。

○階委員 今、役所の文書を読み上げましたけれども、総理が言うべきことは、私はたった一言でいいと思えますよ。つまり、憲法十五条二項を守った人はちゃんと評価しますと言っていただけではないと思えます。憲法十五条二項には、すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。と書かれています。このことについて、守れ、守った人は評価する、これを一言言っていただけではないと思えますよ。

総理、そのお気持ちにはありますか。
○越智委員長 菅総理大臣、申合せの時刻が経過しておりますので、簡潔にお願いいたします。

○管内閣総理大臣 それぞれの大臣が、そうしたことをしっかりとそれぞれの所管する官僚に徹底をします。そうしたことが必要だというふうにも思っています。私自身もそうした基本姿勢の下に対応していきたい、このように思っています。

○階委員 是非、十五条二項、大切にしてください。よろしくお願いします。
○越智委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。新型コロナウイルス対策について菅総理大臣に質問させていただきますので、よろしくお願ひいたしました。

新型コロナウイルス対策について菅総理大臣に質問させていただきますので、よろしくお願ひいたしました。

ワクチン接種と並行して、今なすべきことは何か。変異株などによる新たな感染拡大に向けた備えであると思えます。二度と、救える命が救えなかつたというようなことは絶対に起こしてはなりません。

その上で、医療体制の整備、そして地域医療を守るための医療機関などへの支援が求められていると思えます。
菅総理の認識を率直にお伺いしたいと思えます。

○管内閣総理大臣 新型コロナウイルスの感染が長期化する中で、必要な方に必要な医療措置、こうしたことを提供することが、基本的な、まずは第二でやべきだと思っています。

このため、政府としては、医療機関支援として三・二兆円の予算を措置するとともに、第三次補正予算で一・四兆円の追加計上をしたところであります。さらに、東京では、国と都の職員がチームをつくって、年末以降も、こうした予算を活用しながら、約二千床を確保しております。

さらに、私自身も直接、医療関係者の方々に会いし、協力の要請を行うなど、取組を進めてきました。

また、変異株についても、強い危機感を持って対処すべきだというふうにも思っています。このため、先週の対策本部の会合で、今月から全ての都道府県でスクリーニングの検査、ことをすること、そうした監視体制をする、そうしたことを決定いたしました。

今後とも、地方自治体と緊密に連携しながら、先頭に立つて対策をしっかりと進めていきたい、このように思っています。
○清水委員 厚生労働省の資料によりますと、医療機関全体で、昨年四月から十一月の期間に、前

年比約一兆二千億円の収入減と言われております。新型コロナウイルスの患者を受け入れた医療機関だけでなく、受診抑制により、より多くの病院や開業医が収入減少となっているわけがございます。大変経営が厳しくなっております。

兵庫県の保険医協会のアンケート調査によりますと、収入減対策として、内部留保や個人資産を取り崩したと答えた方が七〇%、人件費を削減したと答えた人が二〇%、そして借入れを増やしたと答えた病院が約六〇%というふうになっています。

これまで、政府は、医療機関の収入減対策として、独立行政法人福祉医療機構による無利子融資、を行っていると答えてきましたが、厚生省によれば、新型コロナウイルス対策の危機対応融資は、一月末の残高で総額約一兆二千億円となっているんですね。つまり、医療機関全体の減収分は、大半は借入れで何とか対応しているというふうにも推測もされたいと思えます。

そこで、伺います。
来年度の財政投融資計画でも約一兆四千億円の融資を見込んでおられますが、菅総理、やはり、来年度も赤字の医療機関は借金で乗り切ってくださいというのが政府の方針なのでしょうか。お答えをお願いします。

○管内閣総理大臣 新型コロナウイルスの影響が長引く中で、コロナ対応を行っていない医療機関において減収が生じていることは承知をしています。
このため、政府としては、無利子無担保などを内容とする危機対応融資や感染拡大防止のための支援を行っております。加えて、令和三年度予算案における特例的に対応として、医療機関において行われる感染症対策を評価し、外来診療、入院診療等の際に、令和三年九月までの間、一定の加算、これを算定できることとしております。

詳細については、厚生省からと思えます。
○清水委員 医療機関の収入の大半が診療報酬で、国の公定価格によるものしかないわけですよ。

兵庫県保険医協会の西山裕康理事長から、新型コロナウイルスとの戦いで最前線に立つ医師の思いを伺ってまいりました。こう述べられました。各医療機関が感染の危険性と風評被害の不安に立ち向かい、医師としての使命と責任と覚悟を持って献身的に医療を提供し続けている。今直面している受診抑制、患者数減による収益悪化は、個々の医療機関の経営者の過剰投資、放漫経営などの自己責任だと政府は考えているのですかと怒りを込めて訴えられているわけですね。

七割の医療機関が収入減だと回答している現状で、医療機関の赤字を借入れて対応して、先ほど診療報酬の話もありましたが、新型コロナウイルスを受け入れていない病院も含めて収入減なんです。今年と来年の赤字の穴埋めを返済するため、医療機関はどうやって利益を確保すればいいの。このことをどうお考えでしょうか。

○菅内閣総理大臣 地域医療をしっかりと確保していくことは、これは極めて重要なことだと私自身も認識をいたしております。

そういう中で、医療機関に、支援策としてはこれまで四・六兆円の予算を計上しており、感染拡大防止のための支援のほかに、診療報酬においても、新型コロナウイルス患者の診療について大幅な引上げや、令和三年度予算案における特例的な対応として、医療機関において行われる感染症対策を評価し、外来診療、入院診療等に令和三年九月までの間に一定の加算をできる、このようにしています。

患者の受診控えに対しても政府広報などを通じて周知を行っており、引き続き、現場で戦っている医療機関に対し、様々な形で支援を行ってまいりたいというふうに思います。

○清水委員 医療機関の努力で患者を増やすというところはできないですね、飲食店みたいに、バーゲンセールなんてできないわけですね。今言われた支援策だけではやはり不十分だと思ってしまう。

開業医などの窮状は、今年の確定申告でその実

態が恐らく明らかになると思っています。収益悪化が医療機関の経営者の自己責任ではないという認識を菅総理がお持ちであれば、やはり必要に応じて今後は損失補填などについても検討していただきたいと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○越智委員長 厚生労働省間審議官。(清水委員「総理です、総理に聞いていますから」と呼ぶ) 簡潔に答弁してください。

○菅内閣総理大臣 委員長の御指名でございますので、お答えさせていただきます。(清水委員「短くね」と呼ぶ) はい。

医療機関の支援につきましては、先ほど総理から御答弁ありましたように、補助金あるいは診療報酬などでも手当てをさせていただいてるところでございます。緊急包括支援交付金、これは新型コロナウイルスを行っていない医療機関も対象でございますが、一月下旬現在で一・六兆円の医療機関からの申請をいただき、一・五兆円都道府県が交付決定をし、一・二兆円は既に払込み済みということでございます。

さらに、今委員御指摘のありましたような、これらの支援によっても新型コロナウイルス患者を受け入れる医療機関が実質的に損失を被ることがないようにしておりますけれども、これらの支援を受けて、結果としてなお損失が生じた医療機関がある場合はどんな対応ができるか、引き続き検討したいというふうに思います。

○清水委員 麻生大臣にも質問を用意していたんですけれども、ちよつと今の答弁が入りましたので、最後に、菅総理に一言だけ簡潔にお伺いしたいと思っております。

多くの医療機関の皆さんは、新型コロナウイルスの感染のリスクを負いながら、懸命に奮闘していただいているわけです。私自身もコロナに感染しまして、医療機関の人にも本当に助けていただきまして。そういう点では、懸命に頑張っているにもかかわらず減収で苦しんでいる方々を支援するということは本当に大事だと思っております。

最後に、菅総理、今減収になっている状況、コロナで不況で赤字になっている現象、これは医療機関や開業医の皆さんの自己責任ではない、このことについての認識は共有できますよね。これだけ一言お願いできませんか。

○菅内閣総理大臣 先ほども私、申し上げましたけれども、地域医療、ここをしつかり守っていく、これは私も政府としても、そこは責任を持って対応していくというのがその姿勢でありました。

○清水委員 終わります。ありがとうございます。

○越智委員長 次に、青山雅幸君。

○青山雅幸委員 日本維新の会・無所属の会、青山雅幸でございます。

多少順番を変えまして、まず、新型コロナウイルス関連からお伺いをさせていただきます。現状、ワクチン、供給の問題もございまして、国民に行き渡るにはいましばらく時間がかかる、そういう感じが出てきております。そうしますと、政府の新型コロナウイルス感染症対策の柱は、緊急事態宣言などの社会的距離政策、感染予防対策と、それから医療体制の拡充、この二本立てだと思っております。

しかしながら、今の政府の新型コロナウイルス対策は、国民への自粛要請や飲食店への制限に比重が偏り、その影響もあつて、外食産業の主要百社だけで二千七百店舗という大変な数が今年度閉鎖するというふうな報道されております。私の地元の静岡でも、身近な中小企業の店舗がどんどん閉鎖されていくという非常に残念な状況が続いております。

一方で、両輪の一つであるべき医療体制の拡充は相変わらず後手に回っているというふうな感じざるを得ません。報道によれば、日本の全病床に占めるコロナ病床の割合は一月下旬時点で〇・八七％にすぎず、欧米の十分の一以下にとどまっているとこのことです。当然ながら、ここを拡大すれば、次の波を緊急事態宣言を出さなくても済むこ

ともあり得る。現実に、東京都の重症者病床、母数が五百と言われていたのが、実は千だということとが先日判明しまして、いきなり病床の占有率が緩和されたわけです。

ここを見ましても、やはり病床を増やすということが本場に喫緊の課題で、ところが、そこが余りマスコミも注目しないし世論も注目しないので、大変残念に思っております。

総理がこの点御努力されているのはよく承知しておりますけれども、是非この点の引き続き努力をお伺いしたいと思っております。そのお考えをお聞きしたいと思います。

○菅内閣総理大臣 まず、新型コロナウイルスが長期化する中で、必要な人に必要な医療を提供する、そのことが基本であります。このため、政府としては、医療機関支援として三・二兆円の予算を措置するとともに、第三次補正予算で一・四兆円の追加予算を計上しております。

こうした中で、東京都では、国と自治体の職員がチームをつくって、昨年の年末以降、約二千床、新たに病床を確保しています。私自身も、直接医療関係者の方々にお会いし、協力の要請、こうしたものを行いながら取り組んできました。

その上で、今回の対応を検証した上で、御指摘の医療提供体制の確保などを含め、対策を更に進化させていく必要がある、こう私は考えています。まさに委員と一緒に考えています。

今後とも、地方自治体と緊密に連携しながら、そこはしっかりと対応していきたいと思っております。○青山(雅)委員 今、日本でこれをなし得るのは、菅総理お一人しかいないと思っております。是非よろしく願います。

続きまして、やはりコロナの影響で、人口動態統計速報によると、二〇二〇年の出生数は何と前年比二・九％減の八十七万人、婚姻数は更に減少で一二・七％減の五十三万組という大変深刻な数字が出ております。新型コロナウイルスの問題に政府や地方自治体が注力されていることは理解しておりますけれども、一方で、日本の最大の課題である少